

（素案）

# 第2期逗子市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（2020—2024）

2020年（令和2年）3月

逗子市

(このページは白紙です)

## < 目 次 >

<b>1</b>	<b>位置付けと計画期間等</b>	
1.	位置付け.....	1
2.	計画期間.....	2
3.	構成.....	2
4.	進行管理.....	3
5.	地方創生とSDGs（持続可能な開発目標）.....	4
<b>2</b>	<b>基本目標及びその考え方</b>	
1.	逗子市人口ビジョンにおける人口減少社会に対する基本方針.....	5
2.	基本目標.....	5
3.	基本目標の考え方.....	6
<b>3</b>	<b>基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策</b>	
	具体的施策に記載している記号の凡例.....	9
	【基本目標1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	11
	【基本目標2】逗子市への新しいひとの流れをつくる.....	21
	【基本目標3】逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる.....	27
	【基本目標4】魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせる まちづくりを推進する.....	33
	基本目標、基本的方向、具体的施策の一覧.....	41
	<参考> 国の戦略における目指すべき将来、基本目標、政策5原則 の抜粋.....	43

(このページは白紙です)

## 1. 位置付け

人口減少時代の到来に当たり、国では第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2014年（平成26年）12月に閣議決定し、2015年度（平成27年度）から取り組みを進めてきました。

この第1期で根付いた地方創生の意識や取り組みを2020年度（令和2年度）以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の戦略」という。）を2019年（令和元年）12月に策定しました。

国の戦略の推進に当たり、国と地方自治体とが一体となって、中長期的視点に立って人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。

第2期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生を総合的、計画的に実施するための目標、施策に関する基本的方向及びその施策を提示するものです。

第2期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、逗子市人口ビジョンを踏まえるとともに、国の戦略及び県の状況を勘案した上で、逗子市総合計画との整合を図りながら策定するものです。

○まち・ひと・しごと創生法（抄）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
  - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
  - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
  - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

## 2. 計画期間

第2期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。

## 3. 構成

逗子市人口ビジョンを踏まえた上で、政策分野ごとに戦略の大きな柱となる「基本目標」を設定します。その基本目標の達成に向けて推進する政策を「基本的方向」としてまとめ、基本的方向ごとに計画期間のうちに実施する「具体的施策」を提示します。

#### 4. 進行管理

第2期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果を客観的に検証できるようにするため、基本目標については数値目標を、各政策分野の下に盛り込む具体的施策については重要業績評価指標（K P I）を設定します。併せて、逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進会議において、毎年、実施状況の総合的な検証等に係る意見聴取を行うなど、P D C Aサイクルによる進行管理を行うこととします。

##### ◆重要業績評価指標（K P I）とは

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。Key Performance Indicator の略。各政策分野の下に盛り込む具体的施策については、それぞれに対してK P Iを設定します。K P Iは、原則として当該施策のアウトカムに関する指標を設定しますが、それが困難な場合にはアウトプットに関する指標を設定しています。

##### ◆P D C Aサイクルとは

事業などを管理し、継続的に改善していくための手法のこと。事業などの目的を達成するための計画を立て（Plan）、実行し（Do）、計画の達成状況を評価・検証し（Check）、評価・検証の結果に基づいて対象としている事業などの改善を行う（Action）という一連の流れを継続して行うことを言い、それぞれの各頭文字をとって「P D C Aサイクル」と呼ばれています。

## 5. 地方創生とSDGs（持続可能な開発目標）

本市では、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、第2期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくり等、持続可能なまちづくりの取組みを進めます。これらの取組みは、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みと軌を一にするものであることから、総合戦略の推進に当たっては、SDGsの観点も踏まえて着実に取組みを進め、国際社会とともに「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。

SDGsにおける17の目標



### ◆SDGsとは

Sustainable Development Goalsの略。2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された2030年（令和12年）を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。



## 2

## 基本目標及びその考え方

## 1. 逗子市人口ビジョンにおける人口減少社会に対する基本方針

逗子市人口ビジョンにおいて、本市の人口の現状分析を踏まえ、人口減少社会に取り組む基本方針を次のとおり定めています。

**1 子どもを安心して生み、育てる環境の整備**

年少人口を回復させるために、若い世代の結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができるような環境を整備します。

**2 子育て世代を中心とした生産年齢人口層の転入促進、転出抑制**

子育て世代を中心とした生産年齢人口層からは「住みたい」と思われ、また、市民からは「いつまでも住み続けたい」と思われるまちとなるよう、市のポテンシャルを最大限に活かし、市の魅力を高めるまちづくりを進めます。

**3 健康長寿、健康寿命の延伸**

今後ますます高齢化が進む中で、誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境を整備します。

## 2. 基本目標

逗子市人口ビジョンにおける人口減少社会に対する基本方針を実現するための基本目標を、国の戦略を勘案し、次のとおり設定します。

**【基本目標1】** 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

**【基本目標2】** 逗子市への新しいひとの流れをつくる

**【基本目標3】** 逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる

**【基本目標4】** 魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する

### 3. 基本目標の考え方

#### 【基本目標1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

全国的に初婚年齢が上昇している中で、本市の平均初婚年齢は2017年（平成29年）に夫32.4歳、妻30.4歳となっており、都道府県レベルでは全国で最も平均初婚年齢の高い東京都（夫32.3歳、妻30.4歳）と同程度の数値となっています。

初婚年齢の高齢化（晩婚化）は、未婚率の上昇のみならず、出産年齢の高齢化（晩産化）につながり、ひいては出産数の減少（少子化）につながることから、まずは結婚を希望する若い世代の後押しをすることが重要になります。

また、急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育て世代のワーク・ライフ・バランス<sup>1</sup>を実現させながら、まち全体で子育てを応援し、地域で安心して子どもを産み育てることのできる総合的な支援体制の充実を目指します。

#### <基本的方向>

- 1 若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める。
- 2 子どもたちが学びやすい環境整備をさらに進め、子どもたちの生きる力をより一層高める教育を実践する。
- 3 男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進める。

#### 【基本目標2】逗子市への新しいひとの流れをつくる

本市は、昭和40年代の大規模な宅地開発により転入人口が増加し、人口が急増しましたが、昭和50年代以降、開発の規模及び件数が縮小したことに伴って人口の増加が止まりました。その後、平成に入ってから死亡数が出生数を上回る自然減の状態へとシフトしましたが、基本的には転入超過基調で推移してきたことから、58,000人台の人口を維持してきました。しかし、近年では、自然減の影響が大きくなってきたこともあり、人口は減少傾向となっています。

本市のまちづくりを進めていく上で、まちのにぎわいや活性化、行政サービスの水準を維持するためには、人口構成を考慮しつつ、一定の人口を維持していくことが必要です。そのためには、本市はこれまで転入人口により人口規模が維持されてきたところですが、これまで以上に本市の魅力を高め、発信することにより、「また訪れたい」、「いつか訪れたい」から「住みたい」と思われるまちづくりを進め、最

<sup>1</sup> ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと

最終的には子育て世代を中心とした生産年齢人口層の転入増加につなげ、できる限り現状の人口の維持に努めます。

#### ＜基本的方向＞

- 1 逗子市での居住を潜在的に希望している層を、逗子市への移住に確実に結びつけ、逗子市への定住を促進する。
- 2 「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」という気持ちになるようなシティプロモーションを推進する。

### 【基本目標3】逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる

本市は、東京、横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展したことから、市内には基幹的な産業も、いわゆる大企業もありません。現在も15歳以上の就業者の約70パーセントが市外へ通勤しています。したがって、本市の「しごと」に係る取り組みは、企業の大きな事業所や工業団地等を誘致するなどして雇用を創出することではなく、市外で働く市民にとって、豊かな住環境を整え、安心して仕事に励めるようにすることと、より便利で快適な通勤環境を支援することが大きな柱になります。

一方、商工業や漁業のさらなる活性化や企業誘致等により地域経済に好循環を生み出し、稼ぐ力の向上を図っていきます。特に、「M字カーブ」の解消を目指し、子育てを機に仕事を辞めたり、様々な理由から働くことをあきらめたりしている人に、市内で働ける場をつくとともに、それを支える環境を整えていきます。また、市内には卸売・小売業の事業所が最も多く、飲食サービス業の事業所と併せて、これらはまちのにぎわいには欠かせない存在です。近年、副業に対する関心の高まりから週末だけの起業や、自宅を改装したような小規模の小売店や飲食店等の起業が増えていることなどから、市内で「しごと」を創る等の希望の実現に向けた支援をしていきます。

#### ＜基本的方向＞

- 1 東京・横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展してきた逗子市の性格を踏まえ、逗子市に暮らしながら快適に「しごと」が行えるよう環境整備を進める。
- 2 商工業や漁業など逗子市の地域産業の活性化を図る。
- 3 ダイバーシティ（多様性）を受け入れながら、若者、女性、高齢者、障がいのある人などあらゆる立場の人が活躍できるよう、就労支援や新たな「しごと」の場などの創出を目指す。

## 【基本目標4】魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する

本市の魅力とは、都市宣言に「青い海とみどり豊かな平和都市」と謳われた、豊かな「自然」と穏やかでぬくもりのある地域コミュニティを創っている「人」に他なりません。

これまで続けてきた環境に優しいまちづくりは、身近に接することのできる自然を享受しながら日常を送れる逗子の生活を演出するものとなっています。海と山に囲まれ、都会過ぎず「ちょこっと田舎」な環境の中で、自分らしく暮らせる逗子の住まい方は、市民のまちに対する誇りや愛着（シビック・プライド）につながってきたと考えられます。

また、すべての人々が住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合うようなまちとなることが求められます。健康寿命を延ばし、年齢を重ねてもいつまでも心豊かに、自分らしく健康でいきいきと暮らせるような環境づくりも大切です。

これらの自然と人の魅力は、連綿とつながるまちづくりの取組みの中で、財産として蓄積されてきました。この財産をより一層磨き上げ、魅力を高める“住み甲斐”のあるまちづくりを進めていくことが、シビック・プライドを更に高めるものと考えられます。市民の誰もが、いつまでも健康で豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。

### <基本的方向>

- 1 市民の誰もが逗子市に住んでいることを誇りに思い、「いつまでも住み続けたい」と思えるような、魅力的な地域づくりを進める。
- 2 市民同士のつながりを深め、安全安心のまちづくりを進める。
- 3 誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境づくりを進める。

## 3

## 基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策

ここでは、基本目標ごとに基本的方向と具体的施策を示します。  
具体的施策に記載している記号の凡例は次のとおりです。

## 具体的施策に記載している記号の凡例

- ①（丸数字）：具体的施策を示しています。
- ★：実施を想定している主な取組みのうち、逗子市総合計画実施計画（2015—2022）において、計画期間に戦略的・重点的に実現を図っていく事業を示しています。
- ☆：実施を想定している主な取組みのうち、2020年3月の逗子市総合計画の一部改定において、計画期間に戦略的・重点的に実現を図っていく事業として追加する事業を示しています。
- ◆：具体的施策を推進する上で、実施を想定している主な取組みを示しています。記載の順番は重要度や優先度を表すものではありません。

### 3 基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策

## 【基本目標 1】

### 若い世代の・出産・子育ての

### 希望をかなえる

基本目標	基本的方向	具体的施策
<p>【基本目標 1】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>1 若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める。</p>	<p>①結婚から妊娠、出産に向けた支援 ②子育てを支える取組みの推進 ③子育てを楽しめる環境づくりの推進 ④支援を必要とする子どもへの取組みの推進</p>
	<p>2 子どもたちが学びやすい環境整備をさらに進め、子どもたちの生きる力をより一層高める教育を実践する。</p>	<p>①学校教育の充実 ②支援を必要とする児童・生徒への取組みの推進 ③子どもの社会教育環境の充実</p>
	<p>3 男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進める。</p>	<p>①ワーク・ライフ・バランスの実現に寄与する取組みの推進 ②働きながら子育てしやすい環境の整備</p>

3 基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策  
【基本目標 1】



1. 数値目標（2024 年度（令和 6 年度））

指 標	現 状
合計特殊出生率が 1.53 になっている。	1.28 (2017 年)

2. 基本的方向

**【基本目標 1】基本的方向 1**

若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める。

子どもの数が増えるためには、まず若い世代が結婚することが重要です。

神奈川県が 2015 年度（平成 27 年度）に行った調査<sup>2</sup>では、35 歳未満で「いずれ結婚するつもり」と回答した独身女性が、結婚に当たって必要とする公的支援としてあげたものでは、「子育てしやすい環境づくり」が最も多い結果となりました。

こうしたことから、若い世代の結婚、妊娠から子育て期を通した切れ目のない支援を行い、安心して子育てしやすい環境を整えます。

◇ 具体的施策

① 結婚から妊娠、出産に向けた支援

- ◆ 「婚活」の支援
- ◆ 思春期から妊娠適齢期の健康相談、健康教育等の実施
- ◆ 子宮頸がん検診の充実
- ◆ 不妊治療、不育症治療に係る助成
- ◆ 妊婦健診の充実
- ◆ 産後ケア事業による支援
- ◆ 妊産婦・乳児訪問等の実施
- ◆ 母親両親教室の充実

重要業績評価指標（K P I）【2024 年度（令和 6 年度）】	現 状
出生数が 400 人／年になっている。	357 人 (2018 年度)

<sup>2</sup> 15 歳から 49 歳の県民 2,000 人に対して実施した Web 調査

② 子育てを支える取組みの推進

★ 子育てネットワーク構築事業の推進（子育てポータルサイトの運営等）

- ◆ 子ども・子育て支援新制度の円滑運用
- ◆ 小児医療費に係る助成の充実
- ◆ 子育て支援センターの運営
- ◆ 子育てに係る相談の充実
- ◆ ファミリー・サポート・センター<sup>3</sup>事業の充実
- ◆ 保育所、幼稚園等による相談、一時預かり等の支援の充実
- ◆ 幼稚園就園等に係る支援
- ◆ 放課後児童への対応の充実（ふれあいスクール、放課後児童クラブ等）
- ◆ 家庭教育推進事業の充実
- ◆ 学校給食の安定的な提供
- ◆ 子育てと仕事を両立させる環境整備

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
子育てポータルサイトのアクセス数が203,000件／年になっている。	202,446件 (2018年度)

③ 子育てを楽しめる環境づくりの推進

★ 体験学習施設講座事業の推進

★ 池子の森自然公園整備事業の推進

★ 共育ネットワーク構築事業の推進

- ◆ 公園の整備
- ◆ 親子遊びの場の運営、支援
- ◆ ほっとスペース、プレイパーク等の運営
- ◆ 読書活動の推進（おはなし会等）

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
体験学習施設の主催講座の延べ参加者数が2,000人／年になっている。	1,450人 (2018年度)

④ 支援を必要とする子どもへの取組みの推進

★ 療育推進事業の推進（療育教育総合センターの運営）

- ◆ ひとり親家庭等への継続的な支援
- ◆ 子どもの貧困に関する取組み
- ◆ 要保護児童に対する取組み

<sup>3</sup> ファミリー・サポート・センター：小さな子どもをもつ保護者が安心して子育てできるように、子どものための預かりについて地域の人たちが互いに助け合っていくための会員制の相互援助活動

◆ 支援を必要とする子どもに対する学習支援

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
療育教育総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことがある子どもの、市内18歳までの子どもに対する割合が10.7%になっている。	9.9パーセント (2018年度)

**【基本目標1】基本的方向2**

子どもたちが学びやすい環境整備をさらに進め、子どもたちの生きる力をより一層高める教育を実践する。

今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。

これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることが出来る教育を行います。また、これからの国際社会の一員として生きていく力を養っていきます。

◇ **具体的施策**

① **学校教育の充実**

- ★ 教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業の推進
  - ◆ 授業研究の充実
  - ◆ 地域教育力の活用
  - ◆ 学校施設の整備・充実

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
各学校で年3回、すべての教員が「自己チェックリスト」を実施し、教育指導（教）員の授業観察後のフィードバック時に、授業についての振り返りに活用している。	各学校で年2回、すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業についての振り返りを行っている。

② **支援を必要とする児童・生徒への取組みの推進**

- ★ 教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業の推進
  - <再掲>
- ★ 療育推進事業の推進（療育教育総合センターの運営）
  - <再掲>
  - ◆ 校内支援体制を活用した支援教育の推進
  - ◆ 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
療育教育総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことがある子どもの、市内18歳までの子どもに対する割合が10.7%になっている。	9.9パーセント (2018年度)

③ 子どもの社会教育環境の充実

- ★ 共育ネットワーク構築事業の推進<再掲>
- ★ 体験学習施設講座事業の実施<再掲>
- ◆ 共育のイベントの開催
- ◆ 放課後児童への対応の充実（ふれあいスクール、放課後児童クラブ等）  
<再掲>
- ◆ 青少年の健全な育成に係る事業の推進
- ◆ 子どもを対象とした文化活動の振興に係る事業の推進（アウトリーチ<sup>4</sup>活動等）
- ◆ 子どもを対象としたスポーツ活動に係る事業の推進

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが延べ10,000人／年になっている。	9,622人 (2018年度)

<sup>4</sup> アウトリーチ：当該分野に触れることが少ない人、関心がない人などに対して、積極的に手を差し伸べること

**【基本目標1】基本的方向3**

男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進める。

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるようにしていくことが求められています。仕事と生活の調和を図りながら、誰もが活躍できる社会の実現のためには、制度や支援策を整えるだけでなく、一人ひとりの意識も変えていくことが大切です。

本市では子育て世代の女性の離職率が高いことから、働きながら子育てしやすい環境づくりや個人個人の実情にあった柔軟な働き方ができるような環境づくりが必要となっています。

**◇ 具体的施策**

**① ワーク・ライフ・バランスの実現に寄与する取組みの推進**

- ★ 男女共同参画プラン推進事業の推進（ずし男女共同参画プランの改定、男女共同参画啓発事業の実施、（仮称）ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究等）
- ★ 市民協働推進事業の推進
- ★ 子育てネットワーク構築事業の推進（子育てポータルサイトの運営等）  
＜再掲＞
  - ◆ ライフステージや学習要求に応じた学習機会の提供
  - ◆ 母親両親教室の充実＜再掲＞
  - ◆ 家庭教育推進事業の充実＜再掲＞
  - ◆ 保育所、幼稚園等による相談、一時預かり等の支援の充実＜再掲＞
  - ◆ テレワーク<sup>5</sup>、クラウドソーシング<sup>6</sup>等の推進に関する取組み
  - ◆ 子育てと仕事を両立させる環境整備＜再掲＞

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
逗子市の母親両親教室へパートナーと参加する初妊婦の割合が、全初妊婦の内40パーセントになっている。	37.2パーセント (2018年度)

<sup>5</sup> テレワーク：ICTを活用した場所や時間にとらわれない働き方

<sup>6</sup> クラウドソーシング：インターネットを利用して不特定多数の人に業務を発注したり、受注者の募集を行ったりすること。また、そのような受発注ができるWebサービス

② 働きながら子育てしやすい環境の整備

- ◆ 保育環境の充実（待機児童ゼロ、延長保育ほか）
- ◆ 病児・病後児保育の充実
- ◆ 放課後児童への対応の充実（ふれあいスクール、放課後児童クラブ等）  
＜再掲＞
- ◆ 子育てに係る相談の充実＜再掲＞
- ◆ ファミリー・サポート・センター事業の充実＜再掲＞
- ◆ 保育士確保に向けた取組みの推進

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
市内保育所の待機児童数が0人になっている。	18人 (2019年4月)

3 基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策  
【基本目標 1】基本的方向 3



## 【基本目標2】

### 逗子市への新しいひとの流れをつくる

基本目標	基本的方向	具体的施策
【基本目標2】 逗子市への新しいひとの 流れをつくる	1 逗子市での居住を潜在的に希望している層を、逗子市への移住に確実に結びつけ、逗子市への定住を促進する。	①移住・定住施策の推進
	2 「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」という気持ちになるようなシティプロモーションを推進する。	①シティプロモーションの推進 ②交流人口の増加や関係人口の創出に寄与する取組みの充実

3 基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策  
【基本目標2】

## 1. 数値目標（2024年度（令和6年度））

指 標	現 状
5年間の転入超過数が累計で1,000人になっている。	694人 (2018年度までの4年間の累計)

## 2. 基本的方向

### 【基本目標2】基本的方向1

逗子市での居住を潜在的に希望している層を、逗子市への移住に確実に結びつけ、逗子市への定住を促進する。

2015年の不動産関連会社の調査<sup>7</sup>で、東京23区在住の働いている男女に対して「東京都心を離れ通勤圏内（50キロメートル以内）でどのエリアに住みたいか」を質問したところ、「湘南・鎌倉」が全体の52パーセントで最も多く、その理由として「海が近い」、「山が近い」といったことが上位としてあげられているという報道がありました。

また、本市に移住してきた人の中には、最初から「逗子市」を選んできたわけではなく、漠然と「湘南」あるいは海のある生活といったイメージを持ってきた人が、通勤の便や家賃・土地の価格など様々な条件の中で、最終的に逗子市への移住を決めたというケースがみられます<sup>8</sup>。

2018年（平成30年）の本市にとっての転入超過数と転出超過数の多い自治体をみると、転入超過では東京都世田谷区が最も多くなっているほか、東京都渋谷区、東京都目黒区、東京都大田区といった東京都区部の南西エリアの自治体が多くなっており<sup>9</sup>、このことが本市の人口動態の特徴の一つと言えます。

こうしたことを踏まえ、本市への転入人口の増加を図るために、本市での居住を潜在的に希望している層に対して、本市への移住を積極的に働きかける取組みを進めます。

## ◇ 具体的施策

### ① 移住・定住施策の推進

- ☆ 空き家解消事業の推進（空き家の流通促進、活用等）
  - ◆ 転出者・転入者の実態、意識の把握・活用
  - ◆ 移住・定住に関する取組み

<sup>7</sup> MID都市開発（株）（大阪市北区）が実施したWeb調査（2015年10月実施）

<sup>8</sup> 本市が実施した子育て世代転入者へのグループインタビュー調査（2015年11月、12月実施）

<sup>9</sup> 地域経済分析システム（元のデータは総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

3 基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策  
【基本目標2】基本的方向1

- ◆ 転入者に対するウェルカム感を高める施策に関する取組み
- ◆ 住環境形成計画の推進
- ◆ 不動産業、金融機関との連携策に関する取組み

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
移住・定住に係る相談が30件／年になっている。	14件 (2018年度)

**【基本目標2】基本的方向2**

「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」という気持ちになるようなシティプロモーションを推進する。

本市に移住してきた人の中には、雑誌やメディアで逗子について紹介されたものを見聞きしたり、実際に逗子に遊びに来たりした人が、「いつかは逗子で暮らしてみたい」という気持ちを高めて移住してきたというケースがあります。

このことから、まずは逗子市を認知してもらうことが、逗子市への移住につながるための第一歩と考えられます。また、実際に訪れてもらい、まちの良さを知ってもらうことも重要です。

そこで、本市の魅力を高め、内外に対して積極的に発信するシティプロモーションに取り組んでいきます。

**◇ 具体的施策**

**① シティプロモーションの推進**

- ◆ シティプロモーション戦略の推進
- ◆ 情報発信の充実
- ◆ 逗子市広報大使による発信
- ◆ フィルム・コミッション<sup>10</sup>に関する取組み
- ◆ 景観啓発冊子「まちなみデザイン逗子」の活用
- ◆ 逗子旅<sup>プラス</sup> + プロジェクトの推進

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
市ホームページのシティプロモーションのページへのアクセスが35,000件／年になっている。	30,113件 (2018年度)

**② 交流人口の増加や関係人口の創出に寄与する取組みの充実**

- ★ 逗子海岸保全活用事業の推進（海水浴場の開設・運営など）
- ★ 自然の回廊<sup>11</sup>プロジェクト推進事業の推進
- ★ 池子の森自然公園整備事業の推進<再掲>
- ★ 逗子アートフェスティバルの充実
- ★ 商工業振興事業の推進（商工会・商店街への助成、（仮称）商工業振興計画の策定など）

<sup>10</sup> フィルム・コミッション：映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための機関

<sup>11</sup> 自然の回廊：豊かな自然と様々な文化に触れられる場所をつなぎ合わせ、回遊性をもたせた散策路

3 基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策  
 【基本目標2】基本的方向2

- ★ 東逗子地域の活性化を目指した JR 東逗子駅前用地活用事業の推進
- ★ 小坪海浜地域活性化事業の推進（小坪漁業協同組合への助成、小坪漁港の整備・保全工事、（仮称）小坪海浜地域活性化計画の策定など）
- ◆ 日本一安全安心で楽しいファミリービーチの推進
- ◆ 逗子市観光協会への助成
- ◆ 観光情報発信の充実（デジタルサイネージによる提供等）
- ◆ 三浦半島観光連絡協議会<sup>12</sup>を中心とした、三浦半島で連携した取組みの推進
- ◆ 県の三浦半島魅力最大化プロジェクト等との連携
- ◆ マリンスポーツ等、海でのレジャー体験の推進
- ◆ 秋・冬の海岸の活用（プロジェクションマッピング<sup>13</sup>海浜投影等）
- ◆ 「自転車半島宣言」の推進（自転車による三浦半島回遊に係る観光推進等）
- ◆ 文化財の新規指定及び積極的な公開活用
- ◆ 逗子旅<sup>プラス</sup>プロジェクトの推進<再掲>
- ◆ ふるさと納税や企業版ふるさと納税に関する取組み
- ◆ 三浦半島DMO事業との連携

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
入込観光客数が年間 110 万人になっている。	1,001,435 人 (2018 年)

<sup>12</sup> 三浦半島観光連絡協議会：横須賀市、三浦市、逗子市、鎌倉市、葉山町並びにこれら地域の観光産業に関わる団体で構成される三浦半島の広域的観光振興に係る協議会

<sup>13</sup> プロジェクションマッピング：ビデオやコンピュータグラフィックスなどの映像をスクリーンではなく、建築物や車、家具、自然物といった立体物に直接投映する特殊な映像手法

## 【基本目標3】

### 逗子市に暮らしながら

### 「しごと」の希望をかなえる

基本目標	基本的方向	具体的施策
<b>【基本目標3】</b> 逗子市に暮らしながら 「しごと」の希望をかなえる	1 東京・横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展してきた逗子市の性格を踏まえ、逗子市に暮らしながら快適に「しごと」が行えるよう環境整備を進める。	①快適な通勤環境の支援
	2 商工業や漁業など逗子市の地域産業の活性化を図る。	①商工業の活性化への支援 ②漁業の活性化への支援 ③その他「稼ぐ力」の向上に資する取組みの充実
	3 ダイバーシティ（多様性）を受け入れながら、若者、女性、高齢者、障がいのある人などあらゆる立場の人が活躍できるよう、就労支援や新たな「しごと」の場などの創出を目指す。	①多様な働き手、柔軟な働き方への支援 ②新たなビジネス等の創出への支援

3 基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策  
【基本目標3】



## 1. 数値目標（2024年度（令和6年度））

指 標	現 状
個人市民税納税義務者数 <sup>*</sup> が 28,500 人になっている。 ※均等割のみの者を除く。	28,083 人 (2018 年度)

## 2. 基本的方向

## 【基本目標3】基本的方向1

東京・横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展してきた逗子市の性格を踏まえ、逗子市に暮らしながら快適に「しごと」が行えるよう環境整備を進める。

本市は東京、横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展してきました。通勤先としては、横須賀市、鎌倉市、横浜市金沢区など隣接する地域へ通勤する人が3割程度となっていますが、東京都港区や東京都千代田区など、都心部へ通勤する人も多い状況です。このため、通勤時間は長い傾向にあると推測されますが、逗子市内の駅始発の電車も多く、またグリーン車も運行されている区間であることから、座って通勤できる環境にもあります。

一方で、市外へ転出した人からは、逗子に住んでいて不便または不満に感じた事柄として「通勤通学に不便」をあげる人が多い<sup>14</sup>ことから、通勤通学の不便さを緩和するような取組みが必要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、本市に暮らす人々が快適に通勤できる環境整備に係る取組みを進めます。

## ◇ 具体的施策

## ① 快適な通勤環境の支援

- ★ 歩行者と自転車を優先するまち推進事業の推進
- ◆ 鉄道事業者との連携による通勤電車本数の維持
- ◆ より快適な通勤環境整備への支援
- ◆ 公共交通機関への乗り換えを容易にするシステムに関する取組み
- ◆ 駐輪場の整備

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現 状
逗子市の良い点と感じる事柄として「通勤・通学に便利」とする市民の割合が45パーセントとなっている。	39.0パーセント (2018年度)

<sup>14</sup> 転入者・転出者アンケート調査集計結果による（平成28年度～令和元年度逗子市実施）

**【基本目標3】基本的方向2**

商工業や漁業など逗子市の地域産業の活性化を図る。

本市では、大型店舗などの商業施設や大型都市施設が中心市街地にないため、市外から多くの客を呼び込める環境ではなく、買い物客等の市外流出の現象も見られます。また、個人商店の売上げが伸びず、経営者の高齢化によりICT（情報通信技術）への対応が遅れていることから、本市の商工業の活性化に向け、効果的な施策を検討し、地域産業の活性化を目指します。

漁業については、就業者数に大きな変化はありませんが、高齢化傾向にあることから、将来への明確な展望が描けておらず、また漁港施設の老朽化も著しくなっています。漁業振興を図るための計画の策定と実施及び施設の老朽化等に対応した工事を実施するとともに、漁港周辺地域を含めた活性化計画を策定し、地域のにぎわい創出を目指します。

また、地域の強みを最大限に活用し、稼ぐ力を高めていくことも大切です。地域産業の活性化や企業誘致等により、地域経済の循環を図ります。

◇ **具体的施策**

① **商工業の活性化への支援**

- ★ 商工業振興事業の推進（商工会・商店街への助成、（仮称）商工業振興計画の策定など）＜再掲＞
- ◆ 金融機関、商工会等と連携した事業承継の支援

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
法人設立（本店新規）・設置（支店等）件数が法人閉鎖・解散件数の1.5倍以上を維持している。	設立・設置90件 ／閉鎖・解散90件＝1.0 (2018年度)

② **漁業の活性化への支援**

- ★ 小坪海浜地域活性化事業の推進（小坪漁業協同組合への助成、小坪漁港の整備・保全工事、（仮称）小坪海浜地域活性化計画の策定など）＜再掲＞

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
市内漁獲量が5年間合計で500トンになっている。	122.9トン (2018年)

③ その他「稼ぐ力」の向上に資する取組みの推進

- ★ 逗子海岸保全活用事業の推進（海水浴場の開設・運営など）＜再掲＞
- ☆ 空き家解消事業の推進（空き家の流通促進、活用等）＜再掲＞
- ◆ 企業誘致に関する取組み
- ◆ ふるさと納税や企業版ふるさと納税に関する取組み＜再掲＞
- ◆ 地域産業の増収支援や地域資源開発に関する取組み
- ◆ 県の三浦半島魅力最大化プロジェクト等との連携＜再掲＞
- ◆ インバウンド<sup>15</sup>観光に関する取組み
- ◆ AI、IoT、ビッグデータなどの先進的技術や官民データ活用の推進

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。	364,000人 (2018年度)

<sup>15</sup> インバウンド：外から入ってくる旅行のこと。一般的には訪日外国人旅行をさす。

**【基本目標3】基本的方向3**

ダイバーシティ（多様性）を受け入れながら、若者、女性、高齢者、障がいのある人などあらゆる立場の人が活躍できるよう、就労支援や新たな「しごと」の場などの創出を目指す。

I C T（情報通信技術）の進化やグローバル化の進展などにより、女性や高齢者、外国人など働き手が多様化している一方、在宅勤務、短時間勤務、育児休業・介護休業の取得など働き方も多様化しています。こうした変化を受けて、働く場では多様な人材を生かし、個人の持つ能力を発揮できる環境づくりが求められています。

同時に、本市では、逗子ならではの豊かな自然環境や豊富な人材などを生かし、若者や女性、障がいのある人、外国人等誰もが活躍できるような新たな産業などの創出が期待されています。また、高齢化が一層進む中で、高齢者の社会参加、雇用機会の拡大は地域社会、地域経済の大きな力になるものと考えられます。

◇ **具体的施策**

① **多様な働き手、柔軟な働き方への支援**

- ◆ 女性の就労支援
- ◆ 高齢者の就労支援
- ◆ 障がい者の就労支援
- ◆ 金融機関、商工会等との連携した女性の就労支援
- ◆ テレワーク、クラウドソーシング等の推進に関する取組み<再掲>
- ◆ 子育てと仕事を両立させる環境整備<再掲>

重要業績評価指標（K P I）【2024年度（令和6年度）】	現状
女性の個人市民税所得割課税額が 10 パーセント増加している。	1,028,502 千円 (2018年度)

② **新たなビジネス等の創出への支援**

- ★ 商工業振興事業の推進（商工会・商店街への助成、(仮称)商工業振興計画の策定など）<再掲>
- ◆ 新たなビジネスなどの創出への支援に関する取組み
- ◆ 金融機関、商工会等と連携した創業支援事業計画に基づく創業予定者への支援
- ◆ AI、IoT、ビッグデータなどの先進的技術や官民データ活用の推進<再掲>

重要業績評価指標（K P I）【2024年度（令和6年度）】	現状
創業支援事業計画を利用し、創業に至った者が5年間で35件になっている。	19件 (2018年度までの4年間の累計)

## 【基本目標4】

### 魅力的で、誰もがいつまでも安心して

### 健康に暮らせるまちづくりを推進する

基本目標	基本的方向	具体的施策
<p>【基本目標4】 魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する</p>	<p>1 市民の誰もが逗子市に住んでいることを誇りに思い、「いつまでも住み続けたい」と思えるような、魅力的な地域づくりを進める。</p>	<p>①魅力的な活動あふれるまちづくりの推進</p> <p>②自然を生かしたまちづくりの推進</p> <p>③快適なまちづくりの推進</p> <p>④持続可能なまちづくりの推進</p> <p>⑤シビック・プライドの醸成を促進する取組みの推進</p>
	<p>2 市民同士のつながりを深め、安全安心のまちづくりを進める。</p>	<p>①市民同士をつなぐ事業の推進</p> <p>②安心して暮らせるまちづくりの推進</p>
	<p>3 誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境づくりを進める。</p>	<p>①健康長寿のまちづくりの推進</p>

3 基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策  
【基本目標 4】

## 1. 数値目標（2024年度（令和6年度））

指 標	現 状
市外転出者アンケートで、「事情が許せば逗子に戻ってきたい」とする人の割合が80パーセントになっている。	74.7パーセント (2018年調査)

## 2. 基本的方向

### 【基本目標4】基本的方向1

市民の誰もが逗子市に住んでいることを誇りに思い、「いつまでも住み続けたい」と思えるような、魅力的な地域づくりを進める。

市民対象のアンケート調査<sup>16</sup>では、80パーセント以上が今の場所に「ずっと住み続けたい」としており、その理由として、「自然環境がよい」をあげる人が最も多くなっています。緑の多い落ち着いたまちなみ、海のある生活、「鎌倉・逗子・葉山」といったこのエリアがもつブランドイメージは、都会過ぎず「ちょこっと田舎」な環境の中で、自分らしく暮らせる逗子の住まい方となって、この地域に住む人たちの誇りになっているものと考えられます。

こうしたことから、豊かな自然環境を守りながら、より一層本市の魅力を磨き上げ、いつまでも住み続けたいと思われ、そして住み続けられる“住み甲斐”のあるまちづくりを進めていきます。

### ◇ 具体的施策

#### ① 魅力的な活動あふれるまちづくりの推進

- ★ 国際交流推進事業の推進
- ★ 非核平和推進事業の推進
- ★ 逗子アートフェスティバルの充実<再掲>
  - ◆ 逗子市市民活動・生涯学習情報サイトの充実
  - ◆ フェアトレードタウン<sup>17</sup>の取組みの支援
  - ◆ 文化活動の振興に係る事業の推進
  - ◆ プロジェクションマッピング海浜投影

<sup>16</sup> 逗子市「平成30年度逗子のまちづくりに関するアンケート調査集計結果」（2019年4月）

<sup>17</sup> フェアトレードタウン：フェアトレードとは、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易のしくみのこと。フェアトレードタウンは、市民、行政、企業、小売店、学校など街全体でフェアトレードを応援する自治体のこと

3 基本目標ごとの基本的方向及び具体的施策  
【基本目標4】基本的方向1

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
逗子市市民活動・生涯学習情報サイトのアクセス数が80,000件／年になっている。	73,216件 (2018年度)

② 自然を生かしたまちづくりの推進

- ★池子の森自然公園整備事業の推進<再掲>
- ★特別緑地保全地区指定事業の推進
- ★逗子海岸保全活用事業の推進（きれいな海岸の保全など）<再掲>
- ★自然の回廊プロジェクト推進事業の推進<再掲>
  - ◆ 自然の遊び場（プレイパーク）の運営
  - ◆ 緑化に係る事業の推進
  - ◆ 公園の整備<再掲>

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
池子の森自然公園の緑地エリアを活用したプレイパーク等に参加した人が年間2,000人になっている。	1,457人 (2018年度)

③ 快適なまちづくりの推進

- ★ 東逗子地域の活性化を目指したJR東逗子駅前用地活用事業の推進<再掲>
- ★ 計画的なまちづくり推進事業の推進
- ★ 景観のまちづくり推進事業の推進
- ☆ 空き家解消事業の推進（空き家の流通促進、活用等）<再掲>
- ★ 都市計画策定事業の推進
- ★ 歩行者と自転車を優先するまち推進事業の推進<再掲>
- ★ 小坪海浜地域活性化事業の推進<再掲>（小坪漁業協同組合への助成、小坪漁港の整備・保全工事、（仮称）小坪海浜地域活性化計画の策定など）
  - ◆ 住環境形成計画の推進<再掲>
  - ◆ 都市機能を整えるインフラの整備
  - ◆ （仮称）都市機能の整った快適なまち推進プランの策定
  - ◆ バリアフリーのまちづくりの推進
  - ◆ 日本一安全安心で楽しいファミリービーチの推進<再掲>
  - ◆ 未来技術の活用に向けた取組の推進（新たなモビリティサービスなど）

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
空き家バンクによる成約件数が累計25件になっている。	(実績なし)



④ 持続可能なまちづくりの推進

- ★ 生ごみ減量化・資源化事業の推進（ゼロ・ウェイストの推進）
- ★ 一般廃棄物処理施設整備事業の推進
- ★ 温室効果ガス削減事業（スマートエネルギー普及促進事業など）の推進
- ◆ 海洋プラスチックごみ対策の推進

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
市民1人当たりのごみ排出量が1日当たり700グラム以下になっている。	830グラム (2018年度)

⑤ シビック・プライドの醸成を促進する取組みの推進

- ◆ 広報ずし等発行事業をはじめとした情報発信の充実
- ◆ 暮らしのガイドのリニューアル
- ◆ 逗子市広報大使による発信<再掲>
- ◆ 逗子旅<sup>プラス</sup>プロジェクトの推進<再掲>

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
「このまちが好きだ」とする市民の割合が90パーセントとなっている。	86.7パーセント (2018年調査)

**【基本目標4】基本的方向2**

市民同士のつながりを深め、安全安心のまちづくりを進める。

2012年の市民意識調査<sup>18</sup>では、日常生活において近隣でのまたは住民間の「支え合い、助け合い、ふれあい」について、85パーセント以上の人が「必要である」としています。人と人との支え合いが、人の暮らしを元気に豊かにし、安全で安心なふれあいのある地域社会をつくりだします。

特に近年では、高齢者のみの世帯が年々増加し、また障がいのある人の高齢化も進んでいることなどから、災害時や緊急時だけではなく、日常的な市民同士のつながりが大切です。逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、市民一人ひとりが他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動しながら、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの実現を目指します。

◇ **具体的施策**

① **市民同士をつなぐ事業の推進**

- ★ 地域自治システム推進事業の推進
- ★ (仮称) 自治基本条例検討事業の推進
- ★ 市民協働推進事業の推進 ((仮称) 市民協働推進条例の制定など)
- ★ 各種講座事業の推進
- ☆ 空き家解消事業の推進 (空き家の流通促進、活用等) <再掲>
- ◆ 各種アダプトプログラムの推進
- ◆ ふれあい活動の推進
- ◆ 市民交流センターの運営

重要業績評価指標 (KPI) 【2024年度 (令和6年度)】	現状
地域活動に月に1回以上参加している者の割合が50%以上になっている。	(実績なし)

② **安心して暮らせるまちづくりの推進**

- ★ 地域包括ケアシステム推進事業の推進
- ★ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取組み)
- ★ 避難行動要支援者支援事業の推進
- ★ 防犯対策事業の推進
- ☆ 避難施設整備事業の推進

<sup>18</sup> 逗子市「まちづくりに関する市民意識調査報告書」(2012年3月)

- ☆ 空き家解消事業の推進（空き家の流通促進、活用等）＜再掲＞
- ◆ 地域福祉推進事業など福祉プランの推進に係る事業
  - ◆ 障がい者の住みよいまちづくりの推進に係る事業
  - ◆ 未来技術の活用に向けた取組の推進（新たなモビリティサービスなど）
- ＜再掲＞

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が20,000人になっている。	11,706人 (2018年度)

**【基本目標4】基本的方向3**

誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境づくりを進める。

本市の高齢化率（65歳以上人口の占める割合）の推移を国勢調査でみると、1990年（平成2年）に年少人口（15歳未満）の割合（14.0パーセント）を老年人口（65歳以上）の割合（15.3パーセント）が上回るようになり、2015年（平成27年）の高齢化率は31.5パーセントとなっています。今後、ますます高齢化が進み、2045年（令和27年）には高齢化率が42.5パーセントになることが推計されています<sup>19</sup>が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことは、市民誰もの願いです。

年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取組みを進めながら、介護、医療、行政、地域などが連携するネットワークを構築し、誰もがいつもまでも心豊かに、自分らしく健康でいきいきと暮らせるような環境づくりを進めていきます。

◇ **具体的施策**

① **健康長寿のまちづくりの推進**

- ★ 健康づくり推進事業の推進（健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取組みなど）
- ★ 地域医療充実事業の推進
- ★ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進（健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取組み）＜再掲＞
- ☆ 総合的病院誘致事業の推進
  - ◆ 「未病を治す半島宣言」の推進
  - ◆ 高齢者の生きがいと健康づくりの推進
  - ◆ 介護予防に係る事業の推進
  - ◆ スポーツ活動に係る事業の推進

重要業績評価指標（KPI）【2024年度（令和6年度）】	現状
「元気な高齢者」※の割合が83パーセント以上になっている。 ※65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けていない者	80.0パーセント (2018年度末)

<sup>19</sup> 国立社会保障・人口問題研究所の推計値

基本目標、基本的方向、具体的施策の一覧

基本目標	基本的方向	具体的施策
<p>【基本目標 1】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>1 若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める。</p>	<p>①結婚から妊娠、出産に向けた支援 ②子育てを支える取組みの推進 ③子育てを楽しめる環境づくりの推進 ④支援を必要とする子どもへの取組みの推進</p>
	<p>2 子どもたちが学びやすい環境整備をさらに進め、子どもたちの生きる力をより一層高める教育を実践する。</p>	<p>①学校教育の充実 ②支援を必要とする児童・生徒への取組みの推進 ③子どもの社会教育環境の充実</p>
	<p>3 男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進める。</p>	<p>①ワーク・ライフ・バランスの実現に寄与する取組みの推進 ②働きながら子育てしやすい環境の整備</p>
<p>【基本目標 2】 逗子市への新しいひとの流れをつくる</p>	<p>1 逗子市での居住を潜在的に希望している層を、逗子市への移住に確実に結びつけ、逗子市への定住を促進する。</p>	<p>①移住・定住施策の推進</p>
	<p>2 「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」という気持ちになるようなシティプロモーションを推進する。</p>	<p>①シティプロモーションの推進 ②交流人口の増加や関係人口の創出に寄与する取組みの充実</p>

基本目標	基本的方向	具体的施策
<p>【基本目標3】 逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる</p>	<p>1 東京・横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展してきた逗子市の性格を踏まえ、逗子市に暮らしながら快適に「しごと」が行えるよう環境整備を進める。</p>	<p>①快適な通勤環境の支援</p>
	<p>2 商工業や漁業など逗子市の地域産業の活性化を図る。</p>	<p>①商工業の活性化への支援 ②漁業の活性化への支援 ③その他「稼ぐ力」の向上に資する取組みの充実</p>
	<p>3 ダイバーシティ(多様性)を受け入れながら、若者、女性、高齢者、障がいのある人などあらゆる立場の人が活躍できるよう、就労支援や新たな「しごと」の場などの創出を目指す。</p>	<p>①多様な働き手、柔軟な働き方への支援 ②新たなビジネス等の創出への支援</p>
<p>【基本目標4】 魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する</p>	<p>1 市民の誰もが逗子市に住んでいることを誇りに思い、「いつまでも住み続けたい」と思えるような、魅力的な地域づくりを進める。</p>	<p>①魅力的な活動あふれるまちづくりの推進 ②自然を生かしたまちづくりの推進 ③快適なまちづくりの推進 ④持続可能なまちづくりの推進 ⑤シビック・プライドの醸成を促進する取組みの推進</p>
	<p>2 市民同士のつながりを深め、安全安心のまちづくりを進める。</p>	<p>①市民同士をつなぐ事業の推進 ②安心して暮らせるまちづくりの推進</p>
	<p>3 誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境づくりを進める。</p>	<p>①健康長寿のまちづくりの推進</p>

<参考> 国の戦略における目指すべき将来、基本目標、政策5原則の抜粋

### 1. 地方創生の目指すべき将来

#### (1) 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

・人口減少を和らげる

①結婚・出産・子育ての希望を叶える

②魅力を育み、ひとが集う

・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する

・人口減少に適応した地域をつくる

#### (2) 「東京圏への一極集中」の是正

### 2. 第2期における施策の方向性

【基本目標1】稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

・安心して働ける環境の実現

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる

・地方への移住・定住の推進

・地方とのつながりの構築

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する

・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

・誰もが活躍する地域社会の推進

【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする

・地域における Society 5.0 の推進

・地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

### 3. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

(1) 自立性：地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視：施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。





**第2期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(2020—2024)**

逗子市 経営企画部 企画課

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号

TEL 046-873-1111 (代表)

FAX 046-873-4520

E-mail [kikaku@city.zushi.kanagawa.jp](mailto:kikaku@city.zushi.kanagawa.jp)